

## 令和4年度第5回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年8月30日 午後3時00分から午後4時03分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課長補佐	高橋 俊英
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第5回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

8月30日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第10号「令和4年度矢巾町一般会計補正予算第5号に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

8ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金が1,200千円の増です。こちらは学校保健特別対策事業費補助金です。歳出の方では、新型コロナウイルス感染症対策のための各学校における消毒液等の消耗品費を見込んでおり、その2分の1の補助を受けるということで、計上しているものです。続いて、歳出に移ります。15ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費2目事務局費、教育委員会事務局運営事業の1,484千円の増ですが、スクールバスの運転手1名を雇用しましたので、給与や諸手当を計上したものです。続いて、2項小学校費1目学校管理費、小学校維持管理事業の1,416千円の増ですが、主なもの

のとしては修繕料です。続いて、小学校整備事業 1,000 千円の減ですが、こちらは備品購入費分です。小学校保健衛生事業 1,640 千円の増は、先ほど歳入でご説明した補助金の関係の歳入になります。次に 2 目教育振興費に移ります。小学校教育振興事業 72 千円の減ということで、消耗品費や修繕料等を組み替え、トータルで 72 千円の減となっています。主なものとして、消耗品 84 千円ですが、AED のパッド交換に要する費用ですし、教材備品購入費 548 千円は GIGA 端末 10 台分の交換費用です。続いて、体力向上推進事業 32 千円の増は、岩手大学の学生に体育の授業で指導していただく事業の旅費とボランティア保険料を計上しています。続きまして、3 項中学校費に移ります。1 目学校管理費の中学校維持管理事業 120 千円の増ですが、光熱水費や修繕料等の増減をかけて調整しています。修繕料は矢巾中学校のアンプや温水ヒーターの修理費を見込んでいます。また、手数料 583 千円の増ですが、消防設備保守点検委託料を同額減しています。手数料は、消火器の更新に伴うもので、これまで委託料で支出していましたが、実際は処理費用であるため、手数料に組み替えたものです。工事請負費 87 千円の減は、修繕費へ組み替えるものです。中学校保健衛生事業 820 千円の増は、小学校でもご説明した、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費を計上しています。続いて、2 目教育振興費、中学校教育振興事業 36 千円の減です。内訳として、消耗品費 42 千円の増は、AED パッドの交換費用ですし、教材備品購入費は GIGA 端末 5 台分の交換費用です。学校教育課関係は以上です。

#### ○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

歳出からご説明いたします。12 ページから 14 ページにかけての部分です。今回の補正は、ほぼ全てが国県の負担金、補助金、交付金の精算に伴う償還金になります。償還金以外の部分をご説明します。12 ページの児童館運営事業 1,380 千円の増ですが、児童館職員の処遇改善として、その賃金に月 11 千円を上乗せするため、9 月から 3 月の半年分の予算を計上しています。当初予算には 4 月から 9 月分を計上していましたが、当初予算時点では、下半期分が不確定だったため、今回計上するものです。児童館職員は 4 館で 22 名おりますが、その全員の賃金を改善するものになります。続いて 14 ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業 347 千円の増です。使用済みの抗原検査キットは医療廃棄物にあたるため、保育施設や小中学校、福祉施設で出たものを、3 月までの 7 か月間、月 1 回の廃棄物処理委託料として計上しています。次に、歳入も、過年度の精算分以外について説明します。8 ページ、9 ページの子ども・子育て支援交付金は、それぞれ国庫補助金、県補助金になります。先ほど歳入でご説明した児童館職員の処遇改善について、国 3 分の 1、県 3 分の 1、町 3 分の 1 という財源構成になっています。以上です。

#### ○共同調理場次長

資料 18 ページをお開き願います。共同調理場維持管理事業 121 千円の増ですが、こちらは修繕料です。調理場の食器洗浄機のブラシの部品が壊れているため、修繕料を計上するものです。それから、共同調理場運営事業 5 千円の増は、印刷製本費です。口座振替依頼書を新入学生に前もって配布しますので、今回計上したものです。続い

て、共同調理場厨房機器等更新事業 544 千円の増ですが、これは備品購入費です。経年劣化により、調理場にあるさいの目切り機は使用しておらず、これまで、野菜を購入する際に、購入業者でさいの目切りや笹掻きをしていただいていたので、その費用として年間で約 80 万円かかっていたため、昨今の物価高騰の影響等もありますので、軽減できないか検討し、機械を購入した方が安価であることが分かったので、今回、計上しているものです。以上です。

○教育長

ただいま報告のありました、報告第 10 号について、何かご意見、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 11 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 11 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

## 9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。議案第 4 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

毎年発行している学校教育推進計画の中に、それぞれの事業の目標数値等が記載されておりますが、各事業について、評価委員に評価いただいたものです。昨年の評価と比較して考察しましたので、かいつまんでご説明いたします。まず、評価委員をお願いしている 3 名についてですが、うち 2 名が昨年度から変更となっております。5 ページには総評が記載されています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、実施したい事業が全くできないという状況でしたが、令和 3 年度は、徐々に感染症の正体が見えてきたことで、どのように事業をすると良いのかが分かってきました。令和 2 年度は、実施できなかった事業は評価の対象にせず、できた事業を評価し、C 評価はほとんどありませんでした。令和 3 年度は限られた中で事業を実施してきましたが、目標設定が通常時の数値だったこともあり、C 評価が目立っています。新型コロナウイルス感染症の影響から見ると、在宅時間が増えたことにより、児童生徒の

肥満度は目標数値に至りませんでした。また、コロナ禍だからということではありませんが、総評中、関係機関との連携をより緊密に事業を行うように、という記載があります。あとは、昨今ニュースでも取り上げられていますが、教員のなり手がいないことが課題になっていますので、教職員のストレス軽減を図るようという記載もあります。その他も含め4つの総評をいただいております。評価委員による評価の前に、担当職員が自分で評価をしていますが、評価委員は口を揃えて「厳しすぎる」とおっしゃっていました。例えば、スクールバスの運行に関しては、アンケート等で「停留所を増やしてほしい」等、様々な声を伺っているのでマイナス評価をしがちでしたが、評価委員からは「保護者としては助かっているのだから、評価してよいのでは」という意見をいただき、B評価からA評価に変更されています。以上です。

○教育長

議案第4号について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

学校不適應への対応はC評価になっていますが、これは、不登校児童生徒が増えたからC評価ということですか。

○学校教育課長補佐

はい、そうです。目標値ですと、小学校3人、中学校20人としているところ、現状は小学校10人、中学校25人となっていますので、C評価となりました。

○掛川委員

評価のために数で出しているのだと思いますが、学校に行かなくても居場所があれば良いと思います。コロナ禍ということもありますし、考え方が変わってきています。学校に行かなくても、その子がその子らしく生きていけるような対応ができていれば良いと思います。こうして数字だけで見ると、「不登校児童生徒の数が多いい」「学校に行かないのが悪い」と受け取れると感じます。

○教育長

これからの課題だと思います。数字が減っていくということは考えにくいです。委員がおっしゃるとおり、中身の精査をしていくということが大事になってきて、学校外のフリースクール等、様々なところで関わりを持っているということが反映されているのか、いないのか、ということでは少し違うと思います。今後検討させていただきます。不登校に関しては、教育委員会では全欠ゼロを目指しています。全欠というのは、学校あるいは学校以外の居場所に一日も行かないことです。いわゆる、ひきこもり状態の児童生徒をゼロにしようということで取り組んでいます。ご意見ありがとうございました。

その他、委員の皆さまからご意見等ありませんか。

○齊藤委員

全体を通して感じるのですが、この評価というのは目標設定により、変わってくると思います。防災に関わる建物の改修ですとか、ハード面については評価しやすいと思いますが、ソフト面については評価が難しい。不登校についてはまさにそうだと思います。そのあたりを見える化し、数値を定義していく、進捗をみていくというの

がベターではないかと思えます。

○教育長

ありがとうございます。その他、ご意見ありませんか。

○大坊委員

不登校の話題が出ましたが、別の資料でも 30 日以上欠席の児童生徒について報告があります。よほどの事情がない限り学校には毎日行くものだ、という大きな前提があるから、7 日以上、30 日以上休むのは課題だ、という捉えをしているのだと思います。ですが、これから先、これは非常に難しい問題だと思います。今の教育システムでは、私は、やはり学校には行くべきだと思います。社会に出ることを考えると、ある程度の訓練と言いますか、教育が必要ではないかなと思います。難しい問題ですが。

○教育長

本当に色々なことが変わっていくと思えます。ただ、人間関係構築のためのコミュニケーション能力ですとか、様々な能力は必要になってくると思えます。どの能力を活かすかというのは、その子が考えることです。ただ、家庭、学校、社会において周囲の大人が、能力を身に付けさせるために努力するものだと思います。適応できない子どもはいます。ただ、様々な手段で関わろうとすることは必要だと思います。子どもたちの将来のために、私たちができることはやらなければならないと思っています。

その他、ご意見はありませんか。

○漆原委員

8 月 3 日に青少年健全育成町民会議で、城内の実相寺で、座禅や住職のお話を聴く機会がありました。その時に、1 年生から 6 年生まで 16 人の子どもたちに対して、住職さんは「生きていくためには我慢が必要」というお話をされ、子どもたちも「我慢するときはしなければならぬ。そうしなければ立派な大人にはなれない」と感想を書いているのを見させていただきました。今の大坊委員のお話と通ずる内容だと感じました。

○教育長

文化・スポーツ課で取り組んでいる寺子屋事業ですね。地域で子どもたちを受け入れ、育てていくというひとつの形だと思います。ありがとうございます。

それではお諮りいたします。議案第 4 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 4 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

## 10. その他

### ○教育長

6. その他 報告(1) 学校教育課関係について、事務局より説明をお願いします。

### ○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

先ほどの教育委員会評価の中でも話がありましたが、7日以上欠席児童数、30日以上欠席児童生徒数のいずれも増加傾向となっています。先に教育長から申し上げたとおり、全欠ゼロを目指して取り組んでおります。続いて、いじめ事案認知・解消件数ですが、小学校では7月106件、中学校7件の計113件です。解消は小学校4件、中学校7件の計11件です。未解消も多く、レベル3の事案もありますので、喫緊の課題だと感じています。学校と連携しながら対応してまいります。次に、児童生徒の問題行動件数は1件ありました。複数の生徒から、被害者1名へのいじめ事案ということで、生徒からとったアンケートで発覚しています。学校でも重く受け止め、対応しております。次に、児童生徒の事故等の件数ですが、小学校で3件ありました。次に、教職員の不適切指導については、7月もありませんでした。また、いじめ問題教育相談員学校訪問は、7月は、小中合わせて8回行っています。続いて、教育相談・いじめ相談の件数ですが、7月は小学校3件、中学校0件でした。内容としては、不登校1件、2件は教師の指導についてでした。こちらは、特別支援についての事前の問合せでした。以上です。

### ○教育長

矢巾北中学校におけるいじめ事案について、具体的に説明がありました。本人からではなく、周囲の生徒からのアンケートによって把握しており、いじめていた生徒に対して、他の生徒は注意をしています。そこが、今までの事案と違うところです。それから、教員による暴言等が報道されています。先生たちをお願いしているのは、ゼロ運動ということで、教員のパワハラ、暴言等については、管理職や同僚がしっかり見て、取り組もうとしています。先日、改めてゼロ運動について確認してほしいと、各学校に通知しています。子どもたちが変わってきている中、教職員が変わっていないというのは大きな課題です。分からないのには原因がある、それを子どもたちのせいにしてはいけない、ということをお分かしてほしいと思っています。

ただいま報告のありました、報告(1) 学校教育課関係について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

### ○掛川委員

コロナ禍で子どもたちは沢山ストレスを抱えていて、見えないところで、ということもあると思います。やはり、子どもたちで気が付ける、注意できるように育ててほしいなと感じます。

### ○教育長

子どもたちをそうして育てていかなければと思いますし、今も各学校で取り組んでいるところです。

この他、報告（1）学校教育課関係について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

保育所等の入所状況は、8月1日時点で受託児童含め1,075人です。次に、児童館の利用児童数は701人、実際に利用した人数は269人で4割程の利用率となっています。次に、地域子育て支援拠点事業についてです。拠点は3か所あり、一番利用者が多いのはさわやかハウスにあります aiai ひろばで、7月までで437世帯が利用しています。次に、児童家庭相談状況ですが、虐待通告件数は今年度7月までで10件と、前年同期に比べてもかなり少ない状況になっています。最後に、新型コロナウイルス感染症関連の給付金ですが、いずれもプッシュ型は終了しております。

○教育長

報告（2）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（3）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

7月の状況ですが、給食食材利用状況として町内農産物利用割合は51.1パーセントとなっています。また、8月22日、先週月曜から2学期の学校給食が始まっております。こちらに記載はありませんが、給食費の収納率は、8月25日時点で39.4パーセントです。給食費の督促は8月15日に93件程発送しています。8月9日、10日には、1期分が未納の方、5件訪問しており、全員にお会いし指導したところです。引き続き訪問等をして指導してまいります。また、賄材料費が、7月までで前年比約103パーセントということで若干増えている傾向にあります。できるだけ地産地消のものを使いながら、物価高騰の影響を受けないよう進めていきたいと思っております。また、9月5日から一関専修短期大学の学生1名が実習に来る予定です。それから、給食だよりのすこやか8月号は小学校版と中学校版で伝え方を若干変えています。9月号は小中同じ内容ですが、是非ご覧いただければと思います。以上です。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

すこやか8月号と9月号についてですが、この原稿はどなたが作成しているのでしょうか。

○共同調理場次長

県から派遣されている栄養教諭が作成しています。

○大坊委員

すごく分かりやすくまとめているなと思いました。

○共同調理場次長

ありがとうございます。

○教育長

その他、ご意見やご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後4時03分)



以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員